



平成30年3月19日

灯明、線香の取扱いにご注意を！

～ お彼岸の時期に火災が多く発生します ～

春のお彼岸を迎え、灯明、線香を使用する機会が増えてきます。灯明、線香による火災は、平成25年から平成29年の5年間で182件発生し、死者が2人発生しています。特に、3月に火災が多く発生することから、東京消防庁では灯明、線香の取扱いについて注意を呼びかけています。

【灯明とは】

仏壇や神棚、祭壇等で使用するロウソクをいいます。

【火災発生状況】

本年の火災状況は、死者は発生していませんが、負傷者が3人発生しています。3月14日現在で、14件の火災が発生し、11件が建物内で発生し、3件が墓地で発生しています。お彼岸の時期を迎え、火災が多く発生する傾向があるので注意が必要です。

【火災を防ぐために】

上記の火災状況、事例、注意点は、別紙を参照してください

※ 詳細は、別紙資料を参照してください。

※ ロウソクの実験映像と火災の事例写真を希望する社は、広報課報道係までご連絡ください。

問合せ先

（東京消防庁（代） 電話 3212-2111）
（予防部調査課 内線 5065 5066）
（広報課報道係 内線 2345～2350）

【別紙】

1 灯明、線香火災状況

表1 火災状況（平成25～29年）

年別	合計	建物					車両	その他	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
合計	182	161	8	8	45	100	1	20	1,900	809	2	83
25年	30	27	2	-	7	18	-	3	191	47	1	17
26年	43	37	1	2	13	21	-	6	324	277	-	19
27年	30	28	-	-	9	19	-	2	54	118	-	11
28年	46	40	3	3	9	25	-	6	872	163	1	19
29年	33	29	2	3	7	17	1	3	459	204	-	17
30年	14	11	-	1	2	8	-	3	56	10	-	3

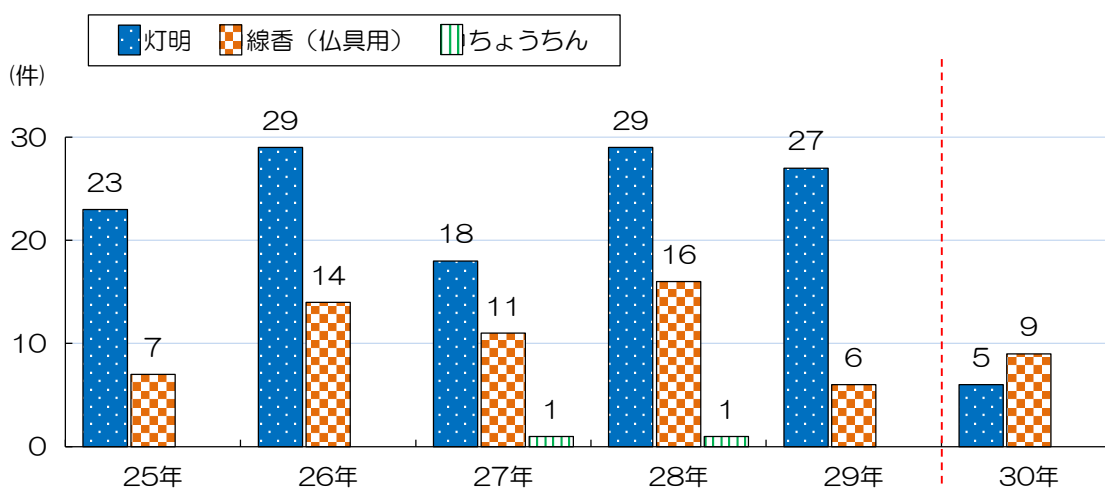
※1 火災件数は「灯明、線香（仏具用）、提灯」の火災件数で、放火火災は除いています。

※2 合計欄の数値は、平成25年から平成29年の合計値です。

※3 平成30年の数値は3月14日現在の速報値です。

(以下同じ。)

2 発火源別火災状況



※ 平成30年は、3月14日までの速報値です。

図1 発火源別火災状況（平成25年～29年）

3 灯明、線香月別火災状況

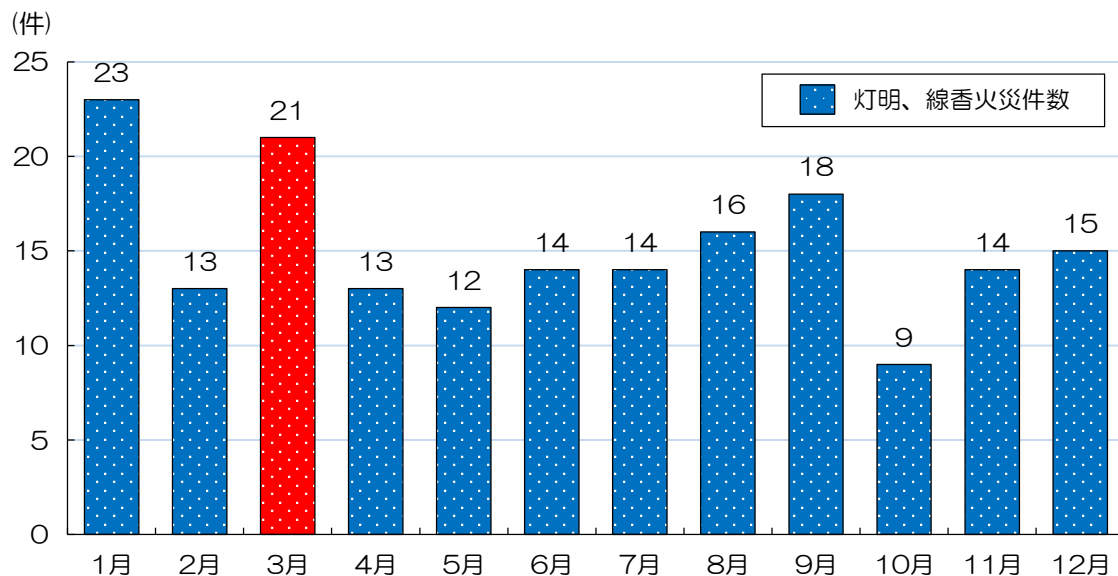


図2 月別火災状況（平成25年～平成29年）

4 火災を防ぐために

- (1) 灯明を使用しているときは、その場を離れないようにしましょう。
- (2) 灯明は、金属製、陶・磁器製など、灯明の転倒や燃え尽きたときでも火がつかないものに、安定させて立てましょう。また、燭台を使用する場合、サイズに合わない灯明を使用すると、灯明の底部が割れ、燭台から落下する危険があるので注意しましょう。
- (3) 転倒に備え、周囲には燃えやすいものを置かないように注意しましょう。
- (4) 万一来火に備え、消火器や水の入ったバケツなど、消火の準備もしておきましょう。
- (5) 線香を御仏壇に供えた後に、御仏壇の奥に手を延ばしたりすると、線香の火種が着衣に着火したり、線香が折れて火種が床や座布団などの可燃物に着火することがあるので注意しましょう。

【別紙資料】

事例1 線香に起因した火災(1)

(平成30年3月・世田谷区・住宅)

この火災は、住宅の1階居室から出火したものです。

出火原因は、居住者の70歳代と40歳代の男性が、御仏壇の前の経机に線香を供えましたが、何らかの原因により、線香が座布団上に落下したことに気付かず外出したため出火したものです。けが人は発生していません。

写真1-1 座布団の焼損状況



写真1-2 経机の状況



事例2 灯明に起因した火災(1)

(平成26年9月・足立区・住宅)

この火災は、住宅の1階居室から出火したものです。

出火原因は、居住者の70歳代の女性が、御仏壇に線香を供える際、燭台にサイズの合わない灯明を挿し、根元が割れたことに気付かずに外出したため、時間とともに灯明が傾き、近くに置いていた過去帳に着火しました。

写真2-1 仏壇付近の状況



写真2-2 復元した状況



写真2-3 灯明の再現状況



【資料映像】

実験1 ローソクを灯明として使用した場合

1 灯明が着衣に着火した



実験2 仏壇の灯明から出火した場合

1 供花に接触したため供花が灯明に接触し出火した状況

